

ファンドレポート



「オーストラリア公社債ファンド<愛称:オージーボンド>」 第108期決算における分配金について

平素は当社ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは第108期決算(2019年6月20日)において、基準価額水準や市況動向等を勘案し、今回の分配金(1万口当たり、税引前、以下同じ)を50円から40円にしたことをご報告します。

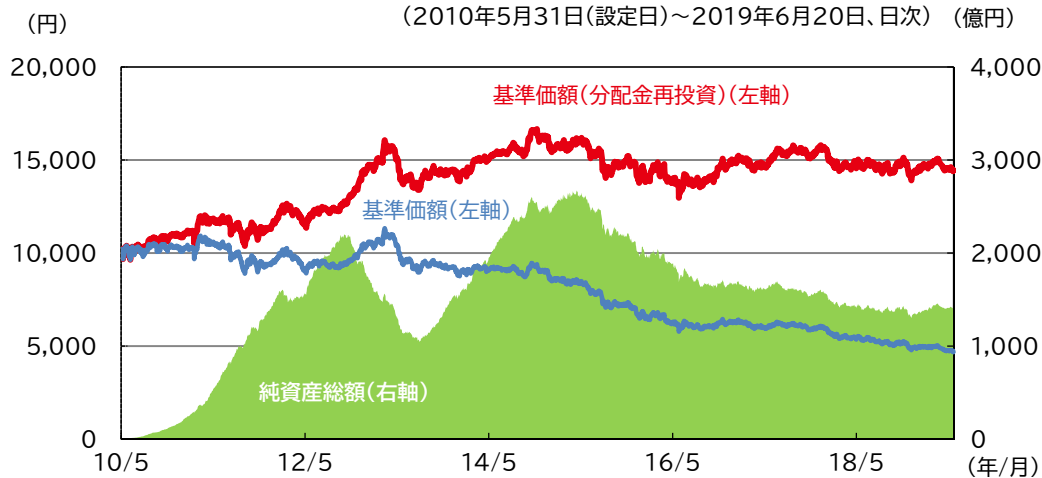
(2010年7月~2019年6月)

設定来分配金合計額	計9,135円
第1期~第67期	105円
第68期~第70期	70円
第71期~第107期	50円
第108期	40円

基準価額、純資産総額および分配の推移

【基準価額と純資産総額の推移】

(2010年5月31日(設定日)~2019年6月20日、日次) (億円)

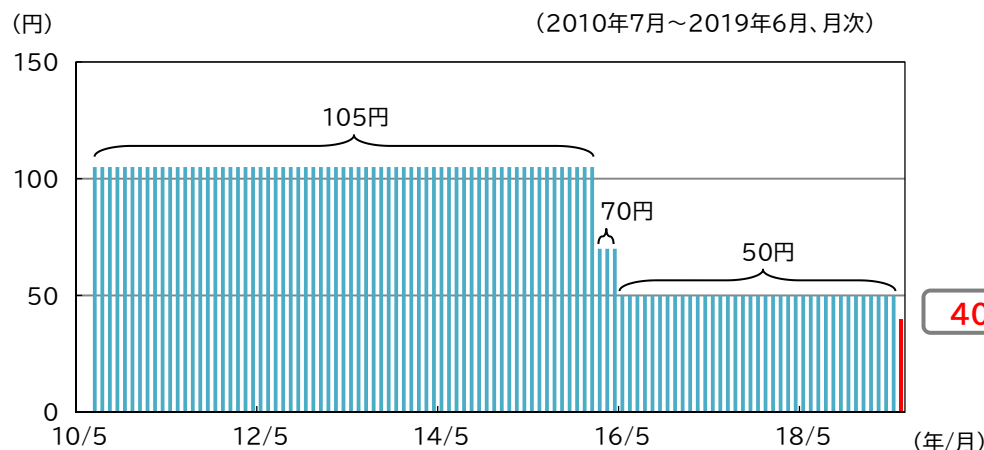


(2019年6月20日現在)

基準価額	4,679円
純資産総額	1,396億円

【分配の推移】

(2010年7月~2019年6月、月次)



設定来分配金合計額
9,135円

40円

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後です。

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当期分配金引き下げの経緯について

分配金の継続や運用資産の健全性維持、今後予想される配当等収益などに影響を与える市場動向、基準価額に対する分配金額の水準などを総合的に勘案した結果、分配金を40円に引き下げることにしました。

- 当ファンドの分配金は、投資している豪ドル建の公社債等から得られる配当等収益や有価証券売買益、当ファンドに蓄えられている分配原資をもとに、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定しています。
- 当ファンドでは、2010年5月31日の設定後、第1期決算(2010年7月20日)より毎月105円、第68期決算(2016年2月22日)より毎月70円、第71期決算(2016年5月20日)より毎月50円の分配金額を継続してきました。
- 今回決算時の1万口当たり基準価額は4,679円、配当等収益は21円、経費は4円、収益分配対象額(分配落ち後)は2,179円です(円未満切り捨て)。

当ファンドの最近1年間(2018年5月末～2019年5月末)の運用状況

(以下、レグ・メイソン・アセット・マネジメント提供)

相対的に高い利金収入を獲得し、また債券利回りの低下を受けて債券要因ではプラスを維持したものの、円高・豪ドル安の影響から概ね横ばいの展開となりました。

【オーストラリア債券利回りは低下(価格は上昇)】

オーストラリア債券市場は、利回りが低下(価格は上昇)しました。期の前半は、米中貿易摩擦の高まりが懸念されたことや、RBA(オーストラリア準備銀行)の金融政策姿勢が利上げバイアスから中立へ変化したと受け止められたことなどから、利回りは低下しました。期の後半は、2019年1-3月期の豪CPI(消費者物価指数)が予想を下回り、RBAによる利下げ観測が高まったことから、利回りは引き続き低下しました。

【豪ドルは円に対して下落(円高・豪ドル安)】

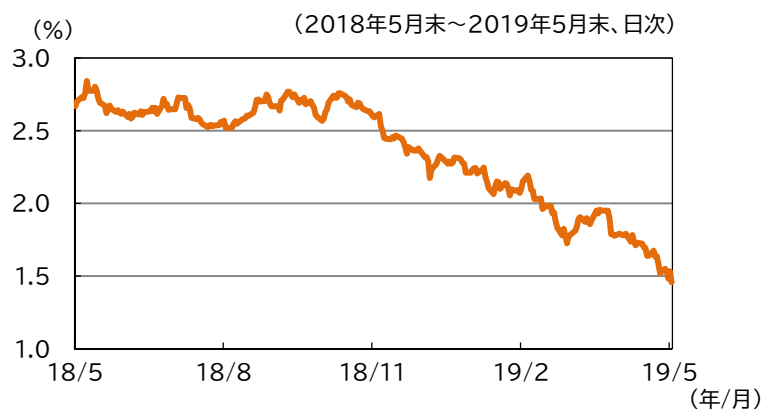
豪ドルは対円で下落しました。期の前半では米国株式が急落したこと、後半では豪CPIが予想を下回り、利下げ観測が高まったことなどから豪ドル売り・円買いが強まりました。また期を通して、米中貿易摩擦懸念を背景にリスク回避姿勢が強まったことも、円買い・豪ドル売りにつながりました。

【当ファンドのパフォーマンスは概ね横ばい】

オーストラリア債券市場の金利水準が相対的に高いことから、安定した利金収入を獲得しました。また、債券利回りの低下を受けて公社債損益もプラスとなりました。しかし、為替相場が円高・豪ドル安となり、為替損益がマイナスとなったことから、基準価額は概ね横ばいの動きとなりました。

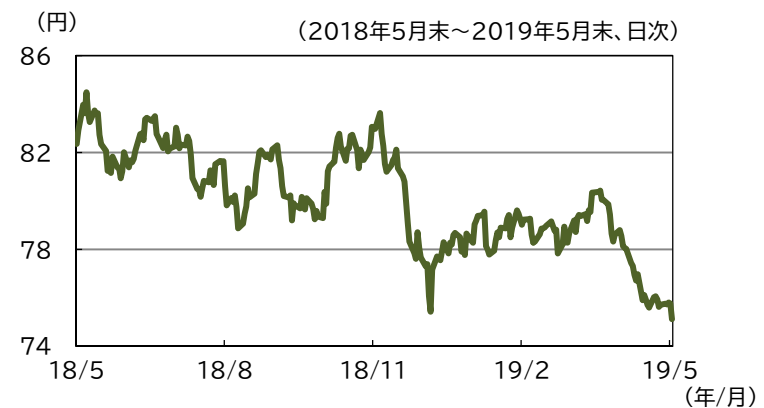
債券種別においては、金融債、REITセクター、公共事業セクター等を中心とした社債を引き続き厚めに保有しました。金融債の組み入れにおいては、カバードボンド(債権担保付社債の一種)や、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券が組み入れの中心となっています。

オーストラリア10年国債利回りの推移



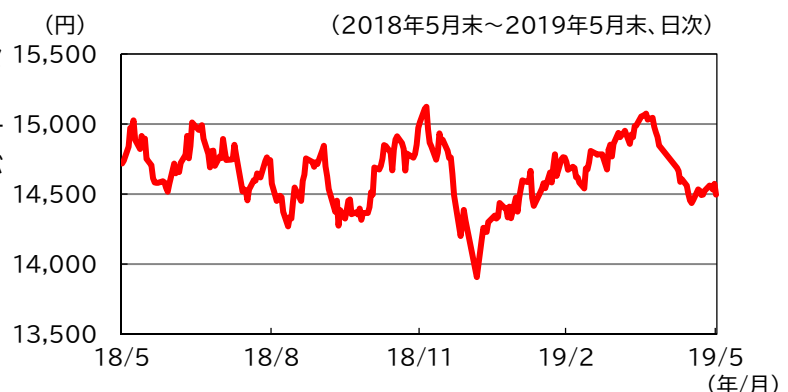
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

豪ドル(対円)の推移



(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

基準価額(分配金再投資)の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。また、信託報酬控除後です。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の見通し

(以下、レグ・メイソン・アセット・マネジメント提供)

【RBAは景気下支えのため0.25%の利下げを決定】

RBAは6月4日の金融政策理事会において、2016年8月以来となる0.25%の利下げを決定しました(政策金利は過去最低の1.25%へ引き下げ)。

フィリップ・ロウRBA総裁は理事会の声明文において、「今回の政策決定は労働市場の回復を支援するもの」と述べ、景気下支えのための利下げ決定を示唆しました。加えて、ロウ総裁は先行きの金融政策についても、労働市場の動向を注視しながら、景気支援のために追加利下げを実施する可能性にも含みを持たせました。

直近の市場予想では、政策金利は8月6日のRBA理事会において0.25%の追加利下げが実施され、1.00%になるとの見方が大勢です。その後、政策金利は2020年末まで過去最低の1.00%で据え置かれると予想されています。

【豪ドル相場は引き続き国外要因の影響が予想されるも、相対的に堅調な経済・財政による再評価に期待】

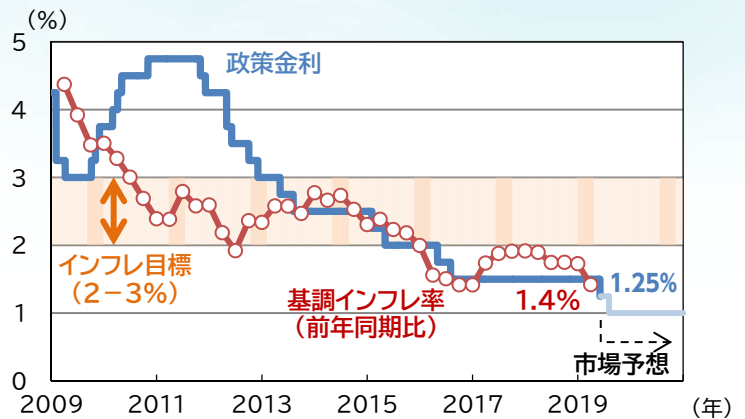
RBAの利下げ決定を受けた6月4日の豪ドル相場の反応は、概ね横ばいでの推移となりました。過去数週間の間市場ではRBAの利下げが織り込まれてきたことから、実際のRBAの利下げ決定は豪ドル相場にとっての悪材料とは捉えられていない模様です。

むしろ、RBAの利下げ決定によってオーストラリアの金融政策を巡る不透明感が払しょくされ、金融緩和による先行きの景気下支え効果への注目が高まれば、豪ドル相場の見直しにつながる可能性があると考えられます。

オーストラリアの実質GDP(国内総生産)成長率は、2019年2.1%、2020年2.8%、2021年2.8%と、米国や日本と比べても堅調な経済成長が予想されており、今後も緩やかな成長が続く見込みです。

オーストラリアの政策金利とインフレ率

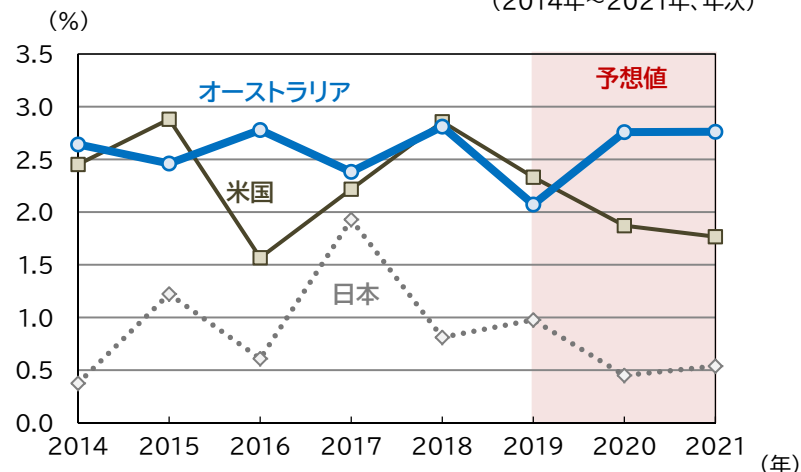
政策金利:2009年1月1日~2019年6月7日、日次
(基調インフレ率:2009年1-3月期~2019年1-3月期、四半期)



※基調インフレ率はCPIのトリム平均値と加重中央値により算出
(出所)Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

オーストラリア、米国、日本の実質GDP成長率の推移

(2014年~2021年、年次)



※2019年以降はIMF(国際通貨基金)予想値
(出所)IMF「世界経済見通し2019年4月」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

今後の運用方針

運用方針に関しては、市場動向を見ながらデュレーション(利回りが変動した場合の債券価格変動性)を調整する方針です。資産配分については、金融債、REITセクター、公共事業セクター等を中心とした社債を引き続き厚めとする方針です。金融債についても引き続き、カバードボンド、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券等を組み入れの中心とします。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

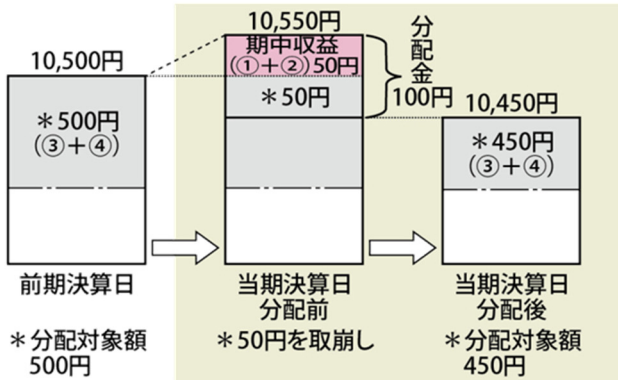
投資信託で分配金が支払われるイメージ



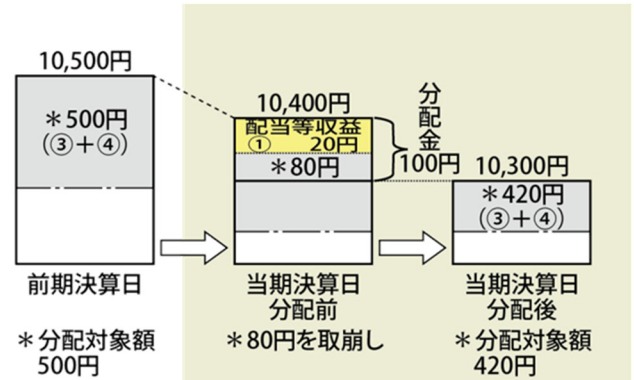
● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超過して支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

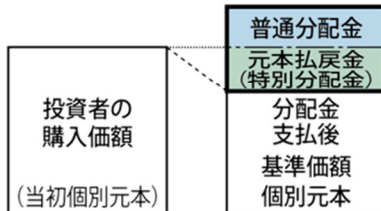


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

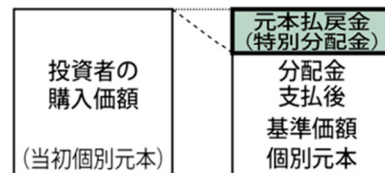
● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	無期限(2010年5月31日設定)
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算時に収益分配を行う方針です。分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。(休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・シドニー先物取引所の休業日 ・シドニーの銀行休業日 ・メルボルンの銀行休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 (上限3.24%(税抜3.0%))
信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

実質的な運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.512%程度(税抜1.4%程度) 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用(年率1.0152%(税抜0.94%))に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用(年率0.4968%(税抜0.46%))を加えた、お客様が実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※2019年10月1日の消費税率改正適用前の料率にて表示しています。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
ホームページアドレス <http://www.smtam.jp/>
フリーダイヤル0120-668001(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社：当ファンドの販売会社については、最終ページ「販売会社一覧」をご覧ください。
[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]



販売会社一覧

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

*ネット専用のお取り扱いとなります。2018年1月4日以降、新規の買付けを停止しており、換金のみのお取り扱いとなります。

※上記は2019年5月末現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。

【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

◆設定・運用は



商号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会